

部局	消防局	補職	局長	氏名	小倉 博
----	-----	----	----	----	------

1. 部局の使命

市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害や事故等から保護するため、火災または地震等の災害による被害を軽減するほか、市民、事業者、医療機関との連携による「救命力」の向上や広域連携、消防体制の見直しによる消防力の強化を図り、安心して安全なまちづくりを推進します。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○消防局は、応急対策を中心とした防災を担う行政機関として、消防車両や消防水利などの防災基盤の整備を図り、消防力の確保と救命力世界一の推進など、豊中市にふさわしい市民サービスが提供できるよう取り組みます。</p> <p>○火災予防体制の充実と自主救護能力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>○上記取り組みを効果的に実現するため、消防の広域連携及び人材育成に関する取り組みを推進します。</p>	<p>○防災基盤の整備として消防車両等の更新整備を計画に沿って進めました。</p> <ul style="list-style-type: none">* 高規格救急自動車 2台* 災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台* 水槽付き救助工作車 1台* 消防作業車 1台* 消防ポンプ自動車 6台 (消防団)* 耐震性貯水槽 (60m³) 1基 <p>○救急救命体制の強化については、毎日勤務の救急隊を1隊増隊した他、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">* 救急タグ配布枚数 400枚 累計8,076枚* ジュニア救命サポーター事業実施小学校数 36校 3,648人* 救命講習受講者数 21,653人 <p>○火災予防体制の充実と自主救護能力の向上を図るため、住宅防火対策及び防火対象物の違反是正強化に努めるとともに、自主防災組織をはじめ、消防防災協力事業所に対し訓練支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">* 自主防災組織に対する訓練指導 106組織 6,450人に訓練指導実施 (実施率63.1%)* 消防防災協力事業所等に対する育成支援 消防協力事業所登録数 307事業所 訓練実施数 155事業所 447人 <p>○豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市の5市による消防指令業務の共同運用を令和6年4月に開始しました。</p> <p>○能勢町消防事務の受託を計画に基づき実行しました。</p> <p>○令和6年奥能登豪雨の被災地へ緊急消防援助隊大阪府大隊として救助隊を派遣しました。</p> <p>○総括として、概ね取り組み方針に沿った事業を遂行することで「市民力」「地域力」を消防資源として取り込みながら消防行政を推進し、市の防災基盤及び消防体制の強化を図りました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>消防の広域連携の推進【重点】</p> <p>(1) 豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市消防通信指令事務協議会による北大阪消防指令センターの共同運用及び能勢町消防事務の受託について、計画等に基づき業務を遂行するとともに、近隣市町と消防の広域連携について検討を進めます。これにより、相互の消防力の強化を図り、住民の安心・安全を向上させます。</p> <p>①計画等に基づく消防広域連携業務の実施及び運営管理(通年)</p> <p>②近隣市町と消防広域連携について検討(通年)</p>		<p>○計画等に基づく消防広域連携業務の実施及び運営管理</p> <p>＊5市消防通信指令事務協議会(11月、3月)</p> <p>＊5市消防通信指令事務協議会幹事会(10月、2月)</p> <p>＊能勢町との消防事務の受託に関する定期協議(9月、2月)</p> <p>○箕面市とのはしご車共同運用実施</p> <p>○池田市及び箕面市と火災調査業務の相互応援に係る申し合わせを締結(7月)</p> <p>○近隣市町と消防広域連携について検討</p> <p>＊池田市との広域連携勉強会(6月)</p>	<p>○計画等に沿って5市消防通信指令事務協議会による消防指令業務の共同運用及び能勢町の消防事務を実施します。</p> <p>○はしご車共同運用など広域連携について近隣市との検討を進めます。</p>
	総合計画			
	2-3-	(2) 消防体制を充実強化します		
	基本政策			
23	消防救急体制の強化			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>「救命力世界一」の取り組みの推進【重点】</p> <p>(1) ジュニア救命講習の全校実施やシニア救命講習を促進し、世代に合わせた受講しやすい環境作りを進め、地域に根ざした応急手当普及啓発活動を展開することにより救命手当の一層の普及に取り組み、市民の救命力を高めます。</p> <p>①ジュニア救命サポーター事業(通年)</p> <p>②市民救命サポーター制度(通年)</p> <p>③シニア救命講習の実施(通年)</p> <p>④北・南・新千里消防署による応急手当の普及啓発</p> <p>(2) 救急需要対策の推進</p> <p>①救急安心センターおおさかの利用率向上の取組み(通年)</p> <p>②救急タグの普及啓発(通年)</p> <p>③毎日勤務救急隊の増隊運用〔新規〕</p> <p>(3) 救急隊員の教育体制の充実</p> <p>①指導救命士の指導体制の確立(通年)</p> <p>②研修体制の充実(通年)</p> <p>(4) 感染症対策</p> <p>①感染症対策資器材の整備</p> <p>②訓練、研修等による知識及び技術の習得</p> <p>(5) 「119救命サポートチーム」を中心に、119番通報に対する心肺蘇生法などの口頭指導体制の充実強化を行い、救命力の向上をめざします。</p> <p>①口頭指導プロトコル※の実施等(通年)</p> <p>※口頭指導プロトコル</p> <p>119番通報等救急要請受信時に、救急現場付近にある者に、電話等で応急手当の協力を依頼し、口頭で応急手当の指導を行う手順のことです。</p>	<p>○ジュニア救命サポーター事業</p> <p>*ジュニア救命講習実施校 36校 3,648人</p> <p>○市民救命サポーター制度の実施</p> <p>*市民救命サポーター・ステーション 認定事業所数 191事業所</p> <p>*市民救命サポーター・ほーむ 登録者数 4,479人</p> <p>*シニア救命講習 19回 281人</p> <p>○救急需要対策</p> <p>*救急安心センターおおさか相談件数 17,954件</p> <p>*救急タグ配布実績 400枚</p> <p>活用実績 31件</p> <p>累計配布実績 8,076枚</p> <p>累計活用実績 191件</p> <p>*毎日勤務救急隊 出場件数 1,079件</p> <p>○救急隊員の教育体制の充実</p> <p>*豊中・吹田・池田・箕面での指導救命士相互派遣研修の実施</p> <p>○感染症対策</p> <p>*豊中市保健所と連携し、感染防護服着装訓練実施</p> <p>○口頭指導プロトコルの実施等</p> <p>*119番通報の内容から、様々な状況に応じた聴取方法の研修を実施</p> <p>*口頭指導技法研修会 検証事案における口頭指導の検証を実施(11月、2回 15人)</p> <p>○市立豊中病院救急診療支援の運用開始に向け、救急救命士の派遣研修を実施 11人</p>	<p>○教育委員会、各小学校と緊密な連携を図り、ジュニア救命講習の市内全小学校実施に向けて取組みを進めます。</p> <p>○心肺停止事案の80%が高齢者であり、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生により、社会復帰の可能性が高まることから、シニア救命講習の受講を促進します。</p> <p>○「救急安心センターおおさか」の利用促進を行うとともに来年度新たに始まるマイナ救急実証事業に取り組みます。</p> <p>○「119救命サポートチーム」を中心とした口頭指導体制を充実強化します。</p> <p>○市立豊中病院への診療支援を円滑に行い、救急体制の充実強化に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-3- (1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します</p>		
	基本政策		
	23 消防救急体制の強化	16	感染症対策の強化

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
		課題・今後の方向性		
3	<p>地域防災力の育成による自主救護能力の向上</p> <p>(1) 自主防災組織や消防防災協力事業所への消火・救急・救助などの訓練について、阪神淡路大震災から30年を迎える節目の年度にあたり、防災訓練ハンドブックやWEB等での発信を効果的に活用して訓練指導を行います。</p> <p>また、身に付けた技術を組織や事業所に広めていただくことにより、南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生時における豊中市の自主救護能力を高めます。</p> <p>消防防災協力事業所の訓練については、150事業所への実施、自主防災組織への訓練については、60%以上の実施率を維持します。</p> <p>①自主防災組織に対する防災訓練や指導(通年)</p> <p>②消防防災協力事業所の育成支援(通年)</p>		<p>○自主防災組織に対する訓練の実施 *106組織6,450人に訓練指導実施(実施率63.1%)</p> <p>《主な訓練》</p> <p>*全市一斉防災訓練での訓練指導(8校区7箇所1,176人)</p> <p>*自主防災組織合同防災訓練(北消防署10月82人)</p> <p>*神崎川流域自主防災組織等合同防災訓練(南消防署11月536人)</p> <p>*自主防災組織合同防災研修会(新千里消防署12月41人)</p> <p>○消防防災協力事業所の育成支援 登録事業所数 307事業所 *出前研修 116事業所 375人 *防災研修会(5・10月) 39事業所72人 *消防防災協力事業所の登録推進 新規登録数 6事業所 136人</p> <p>○防災訓練ハンドブック等を活用した自主防災組織、消防防災協力事業所等に対する効果的な訓練の実施</p> <p>○阪神淡路大震災周年に伴う 防災普及啓発 *震災パネル展示 消防出初式、消防局庁舎 *市民対象防災対策講座の実施 防災月間(9月)3か所 125人 *防災講習等における 地震火災対策啓発 感震ブレイカーの普及促進等</p>	
	<p>○自主防災組織、事業所等への積極的な訓練の勧奨、指導をします。</p> <p>○市内事業所に対して、消防防災協力事業所への登録を呼びかけ、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>○防災訓練ハンドブック等を訓練指導等で効果的に利用し、自主防災組織、消防防災協力事業所の自主救護能力の知識、技術を深めます。</p>			
総合計画				
2-3-	(1)	救急救命体制および防火安全対策を強化します		
基本政策				
22	地域防災力の向上			

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果			
			課題・今後の方向性			
4	<p>警防体制の強化</p> <p>(1) 「指揮調査隊」・「特別消火隊」・「高度救助隊」・「特殊災害対策専門班」・「災害対応ドローン隊」を中心とした各分野の知識、技術の向上を図るため、年間を通じて研修、訓練を実施します。</p> <p>①指揮調査隊による各種訓練の企画・実施(通年)</p> <p>②指揮調査隊による調査業務の充実強化(通年)</p> <p>③特別消火隊による消火技術向上のための研究や訓練(通年)</p> <p>④高度救助隊による救助技術向上のための研修や訓練(通年)</p> <p>⑤特殊災害対策専門班による部内研修や訓練(通年)</p> <p>⑥災害対応ドローン隊による研修や操作訓練(通年)</p> <p>(2) 災害対応連携を強化するため、部隊間や他機関との合同研修や訓練を実施します。</p> <p>①指揮・救助・消火・救急の連携した研修や訓練(通年)</p> <p>②他市消防機関との合同研修や訓練(随時)</p> <p>③他部局との情報共有や連携の在り方を検討(通年)</p> <p>(3) 消防力を強化するためのICTの活用</p> <p>①災害時におけるICTの活用(通年)</p> <p>②ICTを活用した情報共有(通年)</p>		<p>○指揮調査隊による各種訓練の企画実施</p> <p>*現場指揮体制及び調査技術の充実を図るため、年間を通じた研修や訓練の企画を実施</p> <p>○特別消火隊による指導及び年間を通じた消火技術向上のための研修や訓練を実施</p> <p>○高度救助隊による年間を通じた救助技術向上のための研修や訓練を実施</p> <p>○特殊災害対策専門班による内部研修や訓練</p> <p>*水防訓練、林野火災訓練、集団救急災害対応訓練、大阪国際空港航空機事故対策部分訓練を実施</p> <p>○災害対応ドローン隊による年間を通じた研修や技術向上訓練を実施</p> <p>*災害対応ドローン隊運用開始(4月)</p> <p>○消防力を強化するためのICT活用</p> <p>*警防作戦室と災害現場間で、ドローン撮影を始めとした映像等の情報共有方法を構築</p> <p>*ICTを活用した警防作戦室運用の検証</p> <p>○他部局や他市消防機関との連携</p> <p>*ドローンによる他部局と連携したインフラ点検</p> <p>*警察機関との合同連携訓練(1月)</p> <p>*他市消防との連携訓練や研修の実施(随時)</p>		<p>○指揮調査隊を中心として、現場指揮体制及び調査業務の充実強化を図ります。</p> <p>○特別消火隊を中心として、消火技術の向上を図ります。</p> <p>○高度救助隊を中心として、救助技術の向上を図ります。</p> <p>○特殊災害対策専門班を中心として、テロ災害を含む特殊災害対策に注力し、対応力の強化を図ります。</p> <p>○災害対応ドローン隊を中心として、情報収集及び情報共有能力の向上を図ります。</p> <p>○他部局や他市消防機関との連携力の強化を図ります。</p>	
	<p>総合計画</p> <p>2-3- (2) 消防体制を充実強化します</p>					
<p>基本政策</p> <p>23 消防救急体制の強化</p>						

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>防火対策の強化</p> <p>(1) 住宅火災による死傷者をなくすため、高齢者への防火対策、外国人への防火・防災の普及啓発及び幼児から中学生までの防火・防災意識の普及啓発を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置、維持管理等の火災予防広報を実施します。また、消防用設備等に係る指導や査察の実施により、防火対象物、危険物施設等の防火安全対策を強化します。</p> <p>①高齢者に対する火災予防普及啓発(通年)</p> <p>②外国人に対する防火・防災普及啓発(通年)</p> <p>③幼児から中学生までの防火・防災意識の普及啓発の実施(通年)</p> <p>④住宅用火災警報器設置促進・維持管理に係る広報(通年)</p> <p>⑤消防用設備等に係る建築物の計画の審査及び建築物に設置が義務付けられている消防用設備等の検査(通年)</p> <p>⑥年度査察計画に基づく防火対象物、危険物施設等の査察(通年)</p> <p>⑦消防法令違反のある防火対象物等に対する是正指導(通年)</p> <p>⑧査察推進員の適正配置等、査察推進施策の実施(通年)</p> <p>⑨予防関係届出等の電子申請、消防用設備等設置に係る事前相談等のICT活用の推進(通年)</p> <p>⑩消防音楽隊による火災予防広報(通年)</p> <p>(2) 北・南・新千里消防署による地域に根差したきめ細やかな消防訓練指導や火災予防広報活動を展開し、市域内における火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図ります。</p> <p>①消防署による消防訓練指導や火災予防広報活動(通年)</p> <p>*上記取組みを、消防局ホームページやSNSを活用して実施します。</p>	<p>○高齢者防火対策の実施 *防火講座(4月～2月 31回639人)</p> <p>○外国人向け防火・防災研修の実施 *防火・防災講座(4月～2月 6回 94人)</p> <p>*防火・防災研修会(3月 40人)</p> <p>○幼年・少年期の防火防災教育 *児童消防クラブ設立(全7回126名)</p> <p>○住宅用火災警報器設置、維持管理等に係る広報 *女性防火クラブ連携による設置率調査及び維持管理広報(4・5月)</p> <p>*取付支援事業(3件)</p> <p>○消防用設備等に係る建築物の計画の審査及び防火対象物等査察の実施 *査察推進員実務研修及び査察推進会議(5月～2月)</p> <p>*大阪・関西万博開催に伴う関係施設の特別査察(2月)</p> <p>○消防音楽隊による防火広報(24回 8,540人)</p> <p>○火災予防広報活動の実施 *火災予防運動広報(11月・3月)</p> <p>*防火作品表彰式(11月)</p> <p>*消防ふれあいフェスタ(11月 1,800人)</p> <p>*能勢町分署開放デー(11月 400人)</p> <p>*消防訓練場署開放デー(3月 600人)</p> <p>*新千里消防署開放デー(3月 500人)</p> <p>*南消防署開放デー(3月 500人)</p>	<p>○高齢者への防火対策や市内に訪れる外国人への防火・防災意識の普及啓発を行い、災害による被害の軽減を図ります。</p> <p>○少年消防クラブの改編を進めるほか、幼年消防クラブの拡充を行います。</p> <p>○住宅用火災警報器の設置、維持管理等、住宅防火に係る広報を行います。</p> <p>○防火対象物、危険物施設等に対して計画的に査察を実施するとともに、消防法令違反のある防火対象物の違反是正を行うことにより、防火対策を強化します。</p> <p>○消防局ホームページやSNSを活用した防火広報を行います。</p> <p>○消防イベントや消防音楽隊の演奏を通じた防火広報を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-3- (1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します</p>		
	<p>基本政策</p> <p>23 消防救急体制の強化</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>人づくり・組織づくり【重点】</p> <p>(1) 消防局の使命を遂行するため、「豊中市消防局人材育成実施計画」に基づき、職員を育成し、職員個々のレベルアップや士気の高揚を図るとともに、組織としての災害対応力の強化、仕事の質・成果の向上に繋がります。</p> <p>①新人職員研修・管理職養成研修(通年)</p> <p>②職場研修(通年)</p> <p>③研修機関研修(通年)</p> <p>④NATS及び都市間交流研修(通年)</p> <p>⑤各種資格取得研修(通年)</p> <p>⑥女性消防職員活躍推進の取組み(通年)</p> <p>⑦個別の事業、政策課題に対応するための部内プロジェクトチーム等の編成(適宜)</p> <p>⑧消防局人材育成実施計画等の改訂(適宜)</p> <p>⑨豊中市消防計画の改訂(適宜)</p> <p>⑩ハラスメント防止研修(通年)</p> <p>⑪安全運転管理研修(通年)</p> <p>⑫エンゲージメントを高める取組み(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀職員や奏功事例などに対する表彰制度の実施(定例・随時) ・部内プロジェクトチーム等に若手職員の参加 ・令和8年(2026年)市制90周年記念事業の検討〔新規〕 ・令和9年(2027年)豊中消防80周年、消防音楽隊設立50周年記念事業の検討〔新規〕 <p>(2) 各種研修の実施について、ICTの活用などデジタル・ガバメントを推進します。</p> <p>①オンライン研修の推進(通年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> *部内階層別研修 *各種団体への委託研修 *新人職員研修 *再任用職員の活用 *女性消防職員活躍推進の取組み *安全運転管理研修 ○NATS及び都市間交流による研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> *尼崎市消防局からの受託研修(6月、12月、2月) ○指導機関員制度の創設 ○プロジェクトチームの編成 <ul style="list-style-type: none"> *消防問題検討委員会の設置 ○豊中市消防計画の改訂(11月) ○職場の人間関係相談窓口(ハラスメント相談窓口)の設置(8月) ○表彰制度の実施 <ul style="list-style-type: none"> *優秀職員への表彰 ○デジタル・ガバメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> *WEB職員採用説明会(6月) *WEBによる職員研修(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の蔓延やデジタル・ガバメントの推進など、社会情勢の変化に対応した人材育成に関する取組みを推進し、職員の士気高揚、災害対応力の強化を図ります。 ○必要な研修等の選択と集中により効果的な人材育成を行います。 ○市の資格等取得助成制度の積極的な活用などにより、消防活動に必要な資格の取得を図ります。 ○より良い人材育成を計画的に実施するため、消防局人材育成実施計画等を適時改正します。 ○ハラスメント撲滅、安全運転管理に係る取組みを強化します。
	総合計画		
2-3-	(2) 消防体制を充実強化します		
基本政策			
23	消防救急体制の強化		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	消防団の充実強化 (1) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき地域に密着した災害活動を実施する消防団の活動を支援し、消防団員の確保の取組みを行うほか、消防団の装備の充実強化を図り、地域の防災力並びに災害対応力を高めます。 ①消防団活動の支援(通年) ②消防団員の育成支援及び資機材等の整備(通年) ③消防団屯所及び車両等の維持管理(通年) ④大池分団屯所の建替え設計委託〔新規〕 ⑤消防団と消防局との合同訓練(通年)		○消防団活動の支援 *地域安全パトロール等での消防団広報活動 *歳末警戒(12月27日～29日) *団員数推移【条例定数575人】 4月当初488人→499人(3月1日時点) *消防団員入団促進広報(11月、3月) ○消防団の教育訓練等実施 *指導者養成訓練(4月) *基礎教育訓練(5月、6月) *消防学校での教育 *災害対応ドローン操縦訓練 *3名が二等無人航空機操縦士資格を取得 ○消防団屯所の整備 *大池分団屯所の建替え設計委託(10月) ○消防団と各消防署消火隊との合同訓練実施	○消防団の活動を支援し、消防団の充実強化を図ります。 ○消防団と消防局との合同訓練を実施し、連携強化を図ります。 ○老朽化した消防団屯所について、計画に基づき改修等を検討します。 ○大池分団屯所の建替え工事を進めます。 ○消防団員の入団促進に関する取組みを行います。
	総合計画			
	2-3-	(2) 消防体制を充実強化します		
基本政策				
	22	地域防災力の向上		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	消防拠点の再整備 (1) 各消防署及び消防出張所について、計画的に必要な改修や設備の更新を行うことにより、防災拠点としての機能強化及び消防活動の充実強化を図ります。 ①消防拠点再整備について関係部局と調整(通年) ②消防庁舎改修について関係部局と調整(通年) ③施設環境の改善(浴室、トイレ等)(通年) ④消防指令センター跡地の整備〔新規〕(8月～10月) ⑤消防施設感染防止対策工事の実施(7月～3月)		○消防指令センター跡地整備 ○消防施設感染防止対策工事に着手 ○消防拠点再整備に係る課題の検討 ○消防庁舎改修について関係部局と調整 ○豊中市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、老朽化した消防庁舎の改修等について検討	○豊中市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、老朽化した消防庁舎の改修等について検討を進めます。 ○名神高速道路の高架下にある南消防署小曾根出張所の移転について検討を進めます。
	総合計画			
	2-3-	(2) 消防体制を充実強化します		
基本政策				
	23	消防救急体制の強化		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	ジュニア救命サポーター事業の全小学校での実施 (1) ジュニア救命サポーター事業について、毎年市内全小学校(私立小学校含む。)での実施をめざします。これにより、こどもの頃から命の大切さを学ぶとともに、救命手当の必要性を根付かせ救命力の一層の向上を図ります。	(1) 教育委員会や小学校との調整などによる、ジュニア救命サポーター事業の継続的な実施 令和4年(2022年)～	
	総合計画		
	2-3- (1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します		
	基本政策		
	23 消防救急体制の強化		
2	近隣市町との消防広域連携の推進 (1) 近隣市町と相互の消防力の強化を図り、住民の安心・安全が向上するよう、消防広域連携を推進します。	(1) 効率的に消防資源を運用するための消防広域連携の検討 令和4年(2022年)～ (2) 豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市消防通信指令事務協議会による北大阪消防指令センターの共同運用開始 令和6年(2024年)4月	
	総合計画		
	2-3- (2) 消防体制を充実強化します		
	基本政策		
	23 消防救急体制の強化	68	広域連携の推進

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)		
3	市民・事業者との協働の取組みの推進 (1) 女性防火クラブ・自主防災組織・消防防災協力事業所の育成支援など、市民・事業者との協働に関する取組みを推進し、南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時における豊中市の自主救護能力を高めます。		(1) 自主救護能力の向上を図る取組みの強化 令和4年(2022年)～ (2) 自主防災組織や消防防災協力事業所等の育成支援 令和4年(2022年)～		
	総合計画				
	2-3-	(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します			
	基本政策				
	22	地域防災力の向上			
4	災害対応力の強化 (1) 地震やテロ災害等の大規模災害、増大する救急需要、感染症等への対応力を強化するため、人員体制の効率化を図りつつ、救急救命体制の増強を図るほか、人材育成に関する取組み及び消防施設、消防車両等の防災基盤の計画的な整備を進めます。		(1) 人材育成に関する取組みの推進 (2) 救急救命体制の強化を推進 (3) 消防拠点再整備に係る課題の検討 (4) 消防車両等の計画的な更新整備 (5) 大池分団屯所の建替事業(令和8年度(2026年度)中運用開始予定)		
	総合計画				
	2-3-	(2) 消防体制を充実強化します			
	基本政策				
	23	消防救急体制の強化	65	職員力を高める人材育成等の推進	